

(一社) リフォームパートナー協議会

4号特例縮小 あれから1年学習会

2025年4月建築基準法改正により、いわゆる「4号特例縮小」となり、大規模リフォームでも建築確認申請が必要となるケースが発生しました。1年経った現在では、「検査済み証、図面が無い」「自治体によって解釈が違う」など、現場でも混乱が起こっています。実際起きた事例も紹介しながら、現在のポイントを学んでいきます。

19時からの講義で、お仕事後に受講いただけることを目指しました。オンライン（Zoom）併用のためご自宅からのご受講も可能です。皆様のお申込みをお待ちしています。

【お申込み方法】

下記の事項にご記入のうえ、
「FAX・メール」または「Google フォーム URL・QRコード」でお申込みください。

※Zoom参加の方は**メールアドレス必須**です。

<https://forms.gle/BDzCAAdSmG5h6ra4XA>

【問い合わせ先】

リカコ事務局

☎ 0120-292-229



RECACO



国土交通省「住宅リフォーム事業者団体登録制度」登録団体

日付：**7月29日（水）**

時間：**19：00 ～ 20：30**

場所：**東建従本部会館（サテライト会場）**

けんせつプラザ東京からのオンライン中継となります。

※Zoomが利用できる方はご自宅からの視聴も可能です。

定員：**30名**

講師：**池田浩和氏**

（岡庭建設(株)専務取締役、JBN 副会長、全木協東京会長、リカコ継続時講習講師）

対象：**東建従の組合員**

費用：**無料**

締切：**7月16日（木）まで**

受講者氏名		所属	東建従 _____ 支部
事業所名		参加方法	会場 ・ Zoom※
リカコ加入	構成員 ・ 未加入		
メールアドレス※			※Zoom参加の方はメールアドレス必須
TEL		FAX	

■ 申込先 メール☒ : info@tokenjyu.or.jp FAX 03-3689-3199